

許可番号 27BS200033

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 新銳工業株式会社

事業所の名称 新銭工業株式会社 大阪支店

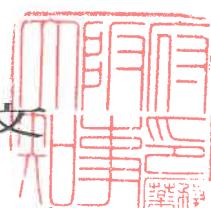
事業所の所在地 大阪府大阪市中央区今橋 1-6-1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和2年12月4日

大阪府知事

吉村 洋文



特定保守管理医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連
光学機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連
光学機器関連

有効期間 令和2年12月28日から

令和7年12月27日まで